札幌市体育施設使用申込書

年　　月　　日

札幌市屋外競技場施設グループ指定管理者

一般財団法人 札幌市スポーツ協会　理事長

施設記載欄	整理番号

住所又は所在地

団　　体　　名

代 表 者 氏 名

担 当 者 氏 名

担当者連絡先(TEL)

下記のとおり施設の使用について申し込みます。（注意：※印の欄は記入しないでください。）

施設名				
使用目的 (大会名等)			使用予定人数	人
入場料等の徴収の有無	有　（１人あたり　　円）　・　無			

	使 用 場 所	使 用 日	使 用 時 間	※利 用 料 金
施設（使用場所）		年　月　日（　）	:　～　:	円
		年　月　日（　）	:　～　:	円
		年　月　日（　）	:　～　:	円
		年　月　日（　）	:　～　:	円
		年　月　日（　）	:　～　:	円
		年　月　日（　）	:　～　:	円
	※小　　計			円
	物 件 名	使 用 日	使 用 時 間	※利 用 料 金
備付物件等 ◆放送設備 ◆暖房料 ◆電光得点版		年　月　日（　）	:　～　:	円
		年　月　日（　）	:　～　:	円
		年　月　日（　）	:　～　:	円
		年　月　日（　）	:　～　:	円
		年　月　日（　）	:　～　:	円
		年　月　日（　）	:　～　:	円
	※小　　計			円

※利用料金総額	円

物品販売の有無　　有　・　無　　[物品販売を行う場合、別途札幌市スポーツ局スポーツ部施設課(TEL011-211-3045)への申請が必要となります。]

札幌市体育施設使用承認書

様　　年　　月　　日

上記のとおり使用することを承認します。

札幌市屋外競技場施設グループ指定管理者
一般財団法人　札幌市スポーツ協会　理事長

※HARP番号		※利用料金総額	

«以下の事項に当てはまる場合は使用許可を取り消す場合があります。»●施設管理上の必要から付した条件が履行されない見込み等により、施設維持管理上重大な支障を生ずるおそれがあるとき●利用料金を支払わないとき●使用承認された使用目的等に著しく違反して使用するおそれが生じたとき●使用者が他の者に転貸し、又は権利を譲渡したとき●災害・事故その他非常事態の発生により、改修・修理を緊急に行う必要が生じたとき●緊急に市民を対象とする公益の施策・事業（避難場所・選挙等）を実施する場合●札幌市地域防災計画の定めにより、厚別公園の主・補助競技場がドクターヘリ等の離着陸場として使用する場合

«注意事項»●ゴミはお持ち帰りください●施設の使用後は全て元の状態に戻して退館してください●駐車場には限りがあります。出来るだけ公共交通機関をご利用ください。また、多数のお車での来館が予想される場合は駐車場係員の配置をお願いします●使用日の5日前から使用当日までの使用取消は利用料金のご返金はいたしません。（使用取消の際にお支払いがお済みでない場合は、利用料金を全額お支払していただきます）●靴袋が必要な施設については、各自靴袋をご持参ください●使用時間については、準備をはじめ後片付けの時間が含まれます●その他、不明な点は施設職員の指示に従ってご利用ください

※備考 この様式により難いときには、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

場　長	係

補助競技場 専用使用空き状況確認表 《10月分》

更新日：2026年10月6日

日にち	曜日	補助競技場
1	木	利 用 不 可
2	金	○15：00～17：00 ※球技種目での利用は不可
3	土	○14：00～17：00 ※球技種目での利用は不可
4	日	利 用 不 可
5	月	○13：00～17：00
6	火	○8：30～14：30
7	水	○8：30～14：30
8	木	○15：00～17：00
9	金	利 用 不 可
10	土	利 用 不 可
11	日	利 用 不 可
12	月	利 用 不 可
13	火	○13：00～17：00
14	水	○8：30～17：00
15	木	○8：30～17：00
16	金	利 用 不 可
17	土	利 用 不 可
18	日	利 用 不 可
19	月	施 設 整 備 日
20	火	○8：30～14：00 ※球技種目での利用は不可
21	水	○8：30～12：00 ○14：00～17：00 ※球技種目での利用は不可
22	木	○8：30～15：00 ※球技種目での利用は不可
23	金	○15：30～17：00 ※球技種目での利用は不可
24	土	利 用 不 可
25	日	利 用 不 可
26	月	○13：00～17：00
27	火	○8：30～17：00
28	水	○8：30～17：00
29	木	○8：30～17：00
30	金	○8：30～17：00
31	土	利 用 不 可

※上記予定については変更となることがあります。予めご了承ください。

※芝生の保護を目的として、インフィールドの使用は連続使用かつ1日につき1団体までといたします。

※球技種目は１日3時間までの使用とさせていただきます。